

安全の手引き

令和3年2月

在ハバロフスク総領事館

目次

〈頁〉

I はじめに	4
II 防犯の手引き	4
1. 防犯の基本的心構え	4
2. 最近の当地犯罪発生状況	5
(1) 一般犯罪統計	5
(2) 日本人被害例	5
3. 防犯のための具体的注意事項	7
(1) 住居に関する防犯対策	7
(2) 外出時の防犯対策	7
(3) 生活上の防犯対策	8
(4) 出入国及び滞在上の留意事項	9
(5) 各種トラブル防止対策	10
(6) 被害にあった場合の措置	10
(7) 逮捕、拘禁された場合の措置	11
4. 交通事情と事故対策	11
(1) 交通事情	12
(2) 運転免許証	12
(3) 事故対策	12
(4) 交通事故に遭った場合	13
5. テロ・誘拐対策	13
(1) テロ情勢	13
(2) テロ対策	14
(3) 誘拐情勢	14
(4) 誘拐対策	14
6. 医療・衛生事情	14
(1) 当地医療事情	14
(2) 当地衛生事情	14
7. 緊急連絡先など	15
(1) 各種電話番号	15
(2) 各種ホームページ	16

III 緊急事態対処マニュアル	1 7
1. 平素の準備と心構え	1 7
2. 緊急時の行動	1 7
IV 終わりに	1 9
別添1 緊急事態に備えてのチェックリスト	2 0
別添2 緊急時のロシア語表現	2 1
別添3 警察官提示メモ	2 3

I はじめに

在ハバロフスク総領事館の管轄地域の情勢は、比較的安定しており、現時点ではクーデターやテロなど反政府勢力やテロ組織による緊急事態発生の可能性は高くありません。

しかし、平成29年4月にハバロフスク市内ロシア連邦保安庁庁舎内においてネオナチ思想に傾倒した若者による銃撃事件が発生し死傷者が出ており、警戒が必要です。また平成31年1月に我が国への北方領土返還に反対する抗議集会が、ハバロフスク市内中心部において開催されました。今後も政治・外交情勢の変化により、このような抗議集会が行われる可能性もあり、注意が必要です。

また当館管轄地域から、中東の紛争地域に戦闘員として渡航した者や、テロリストの勧誘を行っていた者が逮捕される事件も発生していることから、潜在的なテロの危険性も排除出来ない状況です。

犯罪に巻き込まれないためには、邦人の皆様一人一人が当地の現状を正確に認識され、常に安全に対する意識を強く持って自己防衛に徹することが大切です。一方、長期にわたる海外生活の慣れなどから、安全に対する認識が忘れ去られることも懸念されます。事件・事故は一瞬の隙をついて発生します。これまでに何事もなかったからといって、これからも無事であるという保証はないのです。

この「安全の手引き」は、当地に滞在する邦人の皆様方に、今一度、海外での生活の安全に関する意識を高めていただくことを目的として作成されました。皆様方の参考となれば幸いです。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的心構え

(1) 自分の身は自分で守る

当地の治安情勢は、日本と比べて決して良くはなく、事案が発生した場合に頼りとなるはずの治安機関も、煩雑な行政・司法手続き、言葉の壁等もあり、日本のように迅速・的確な対応は期待できないのが現状です。「自分と家族の身は自分達で守る」という意識が被害に遭わないためにはなによりも重要です。

(2) 目立たない

服装、装飾品、所持品だけではなく、買い物の質や量、平素の言動及び態度等、生活全般において必要以上に「目立たない」ようにする事が肝要です。多くの人が行き交う街中やデパートで現金を不必要に出したり、数えたりする等の行為は、周囲の犯罪意欲をかき立てることになりかねないので控えましょう。

(3) 日常的な注意を忘れない

自宅や自動車の鍵の掛け忘れ、貴重品の置き忘れ、鞄のチャックの閉め忘れ等日常の基本的な注意・警戒を「忘れない」ようにしましょう。

(4) 危険な場所に近づかない

いかがわしい場所、暗がりや人通りの少ない場所等、自分で危険と感じる場所は、実際に危険であることが多いものです。その場所を迂回する等、危険を感じた場所には、まず「近づかない」ようにしましょう。

(5) 深夜・単独・徒歩の外出は控える

強盗などの邦人被害のほとんどが、深夜に一人で外を歩いていたときに発生しています。酔っ払いも多く、昼間に比べると危険度は格段に増すことから、「暗くなったら外出を控える」ことが大切です。どうしても外出する必要があるときは、タクシー等を利用し、「単独徒歩での外出は可能な限り控える」ようにしましょう。

(6) 安全情報の収集

滞在地の治安情勢、事件・事故の発生状況、危険地域の情報等を外務省、大使館、総領事館のホームページ等幅広いソースから収集して、日常の行動に役立てて下さい。

また、旅行の際はたびレジへ登録して、大使館、総領事館から発出される情報を入手できるようにしておくようにしましょう。

2 最近の当地犯罪発生状況

(1) 一般犯罪統計

当地内務局発表による最近3年間のハバロフスク地方の犯罪登録件数は、

2018年 22, 509件

2019年 23, 940件

2020年 22, 695件（前年対比：-5. 2%）

と横ばい状態であり、依然として強盗やひったくりなどの重要犯罪が発生しています。

このほか、当地を含むロシア極東地域は、ロシア国内の他の地域と比べて薬物事件の発生件数が多く、薬物中毒者が引き起こす事件に巻き込まれないように十分注意する必要があります。

(2) 日本人被害例

当地で過去に発生した邦人被害の事件は、主に、路上やアパート共用部分での強盗、バスや飲食店内でのすり、空港・公共交通機関内での置き引きなどですが、バイクで旅行中の男性が強盗に襲われ殺害される事件も起きています。春から夏は路上での被害が、秋から冬にはアパート共用部分等の屋内での被害が目立ちます。

以下に当館管轄区域で発生した事例を簡単に紹介しますので、ご自身の身を守る参考にしてください。

ア 殺人被害

- ・ザバイカル地方をオートバイで単独旅行中の邦人男性が、テントで就寝中に、複数の強盗に襲われ殺害された。

イ 強盗被害

- ・邦人男性がハバロフスク市内にある自宅アパートに帰宅したところ、1階のエレベーター・ホールにおいて2人組の暴漢に襲われ、旅券、現金等を強奪された上、怪我を負った。
- ・深夜、邦人男性がウスリースキー並木通りを知人のロシア人女性と歩いていたところ、突然、後方から一人の暴漢に襲われ、肩掛け鞄を強奪された上、怪我を負った。
- ・夜間、邦人男性3名がアムールスキー並木通りを歩いていたところ、暗闇の中でも5～6人の暴漢に襲われ、金品を強奪された。
- ・深夜、邦人男性がツルゲーネフ通りを一人で歩いていたところ、複数の暴漢に背後から襲われ、旅券、現金を強奪された上、重傷を負った。

ウ 盗難被害

- ・ハバロフスク空港待合室において、邦人男性が肩掛け鞄を付近においてベンチに座っていたところ、気がついたら、鞄が何者かに盗まれていた。
- ・夜間、邦人男性が市内中心部のレストランのバーカウンターで飲食していたところ、ズボンの後ろポケットに入れていた旅券を盗まれた。
- ・日中、邦人男性がディナモ公園のベンチに座っていたところ、ロシア人男性から写真を撮って欲しいと声をかけられ、これに応じている間に、ベンチに置いてあった鞄を何者かに盗まれた。
- ・邦人男性がシベリア鉄道でイルクーツク市へ向かう途中、同じ車両に乗車していたロシア人男性から飲酒を誘われ、自分の座席にカバンを置いたままこれに応じたところ、深酒により寝入ってしまい、自席に戻ったところ、カバンに入れてあった財布が盗まれていた。
- ・シベリア鉄道でイルクーツクへ向かっていた邦人男性が就寝中、ズボンの後ろポケットに入れていた財布を盗まれた。
- ・バスから降車する際、後方から身体を密着してきたロシア人女性にリュクザックに入っていた財布を盗まれた。
- ・道を尋ねてきたロシア人男性にスマートフォンの地図を見せたところ、そのままひったくられ、逃げられた。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居に関する防犯対策

住居を選定する際に、可能な限り犯罪被害に強い住居を選ぶことが空き巣や押し込み強盗被害から身を守るために重要です。住居選定時及び在宅時の注意点をいくつか列記してみたので、一度ご確認ください。

ア 警備員

可能であれば、アパート入口に警備員、または管理人が24時間常駐していて、アパートへ不審者が入らないかチェックされている物件をお勧めします。

イ 居住階

1階や2階の低層階は窓やベランダからの侵入のおそれが多く、高層階の方が泥棒に対しては一般的に安全です。低層階に居住する場合には、窓やベランダに鉄格子が設置してある物件を選びましょう。鉄格子の設置が困難な場合は、窓やベランダの外側に、泥棒の足場となるような物は置かないようにしましょう。

ウ 玄関扉

鉄製、若しくは木製と鉄製の二重扉、ドアスコープ、チェーンロックの設置、二重施錠等、住居の入口を強固にすることは防犯対策の基本です。出来る限り頑丈、且つ来訪者を確実に確認できる設備を施すことが大切です。

(2) 外出時の防犯対策

具体的には、以下の点にご留意ください。

ア 貵重品はバッグ等に入れず、上着の内ポケット等、体に近い場所に確実に携行しましょう。その際は必ずチャック等をして落下防止措置をして下さい。また必要以上の現金は持ち歩かないようにし、やむを得ず多額の現金を持ち歩くときは、腹巻きや靴下内に分散して収めるなどの工夫も必要です。財布、パスポート等の貴重品をズボンの後ろポケットに入れていると、スリの被害に遭う危険性が高まり、とても危険です。

イ リュックサックや背中側に取り付けるウエストバッグ、ポーチは、背後からナイフ等で切られて中身を抜き取られるおそれがあるので、十分注意してください。

ウ 買い物や両替の際には必ず周囲の目があることを念頭に置き、人前で財布の中身が見えるような行動はとらないようにしてください。両替は銀行や正規の両替所を利用するようしましょう。

エ 列車内やバー等では、見知らぬ人から飲み物を勧められても、安易に飲まないで下さい。薬物が混入されているおそれがあり、意識を失っている間に、貴重品を抜き取られる等の危険性があります。

オ 列車、バス等の公共交通機関を利用する際には、自分の視界が届かない場所に物を置かず、抱え込むようにして荷物を持つなど、スリには十分注意して下さい。特に、混んだバスの出入口はスリの危険性が非常に高いので注意してください。バス停付近では、スリ等の犯罪グループが標的となりうる女性や外国人を物色している可能性も否定できません。

カ 白タク（無許可のタクシー）は、料金のトラブルがあるだけでなく、暴行や強盗等、犯罪被害に巻き込まれる危険性が高いので、タクシー利用時は、電話やスマートフォンのアプリで呼ぶ無線タクシーを利用しましょう。また、自分が運転する自家用

車にも、むやみに見知らぬ人を乗せないようにしましょう。

- キ 自家用車の車内には貴重品を絶対に残さないでください（トランクも含む）。ドアを確実に施錠することはもとより、盗難防止の警報装置の設置も必要不可欠です。可能であれば、常時警備員が駐在しているガレージを借りるのが安全です。
- ク 見知らぬ通行人に声を掛けられても、安易に話に乗らず、ついて行ったりしないで下さい。
- ケ 深夜の一人歩きは絶対に避けて下さい。

(3) 生活上の防犯対策

ア 訪問者対策

訪問者に対しては容易にドアを開けることなく、まず来訪者が誰であるか判別するため、ドアスコープ越しに相手を実際に目で確認してください。また、特に夜間の突然の来訪者や不審者に戸惑った場合は、安易にドアを開けることは決してせず、必要であれば警備員や警察に通報する等の措置を講じてください。

イ 近隣者対策

元来、日本人は近所付き合いを大切にしますが、当地では集合住宅が主流のため近隣にどんな人物が居住しているのか把握するのが困難です。海外では親しい友人を作ることも大切ですが、安易に自分のことが見知らぬ相手に知られるような状況は避けなければなりません。まず、親しくなった住民から遠巻きに周囲の状況を聞き出す等し、近隣者の把握に心掛けてください。

ウ 長期間留守にする場合

大切な財産を自宅に置いたまま長期間留守にされる場合には、近所や知り合いの邦人の方に一言声を掛けて定期的に見回ってもらうなど、お互いに助け合うことも大切です。

出掛ける際には、以下の点につきご留意願います。

- ・窓、玄関、ベランダ等の施錠の確認
- ・電気製品のコンセント、部屋の消灯、灰皿、暖房器具、ボイラー、台所等火の元の確認、水道の蛇口等、水回りの確認
- ・貴重品の確実な保管
- ・郵便物の保管

知り合いの邦人などに頼んで、定期的に預かってもらうことも検討して下さい。郵便受けに郵便物が貯まっていることにより、留守にしていることが容易に知られてしまします。

- ・自動車の管理

長期間放置しておくことにより、自動車が盗難に遭うことも十分考えられます。信頼できる駐車場、若しくは知人に預ける等、保管には万全を期してください。

エ エレベーター

エレベーター内は「密室」となることから、犯罪に利用される可能性があることを念頭において下さい。特に、初めて訪れる建物のエレベーターは極力一人で利用することは避け、訪問先の知り合いの方に階下まで迎えに来もらうのが望ましいです。また、仮に一人で見知らぬ人とエレベーターに同乗することになりそうになった際には、まずその人を先に乗せてエレベーターを1つやり過ごし、後続のエレベーターを利用することもトラブル防止の手段となります。

オ 共用部分

玄関ホール、階段等のアパート共用部分において、しばしば待ち伏せ強盗事件が発生しています。アパート正面玄関ドアを開ける際には不審な者が自分に続いて入つてこないか周囲の状況に注意して、扉を素早く閉めることを心がけてください。

(4) 出入国及び滞在上の留意事項

※ 急な変更等もありますので、詳細はロシア当局に御確認ください。

ア 出入国手続及び入国（滞在）査証

有効なロシア入国査証を所持している外国人は、入国時に「出入国カード」の記載と提出が必要です。出入国カードは入国手続の際に切り取られて、その半券を渡されますが、これはホテルへの宿泊手続き及び出国手続の際に提出する必要がありますので紛失しないようにしてください。

ロシアから出国する際には、有効な査証を所持していることが必要です。出張や観光旅行の方は、所持している査証の有効期間中に出国すれば問題はありません。

査証の転記または延長手続は、ロシア国内の保証人がすることとなっています。インターネットなどで集客している、いわゆる「査証斡旋会社」は、転記又は延長手続に非協力的な場合が多いので、トラブルのもとになります。御利用の際は御注意ください。また、万が一の際に延長手続を円滑に行えるよう、あらかじめ査証をコピーしておくことをお勧めします。

イ 電子査証を利用した入国

2018年9月1日から当館管轄のハバロフスク地方、アムール州、ブリヤート共和国及びザバイカル地方において電子査証での入国が認められるようになりましたが、通常の査証と異なり、滞在日数、滞在できる場所や移動の制限がありますので注意して下さい。

ウ 滞在登録制度

外国人が同じ場所で7労働日（土・日曜日、休日を除く日）を超えて滞在する場合、その滞在地の移民局で滞在登録を行うことが義務付けられています。ホテルに宿泊する場合はホテル側が手続きをします。フロントでパスポートと出入国カードを提出する手続後、到着通知の半券が渡されます。友人宅等に宿泊する場合は滞在先の住所を管轄する移民局で手続きをしなければなりません。

なお、ホテルで手続きをする場合、旅券を一晩フロントに預けることが多いため旅券

の受け取り忘れにご注意下さい。

エ 税関申告

ロシアの入出国時の税関申告を巡ってトラブルが頻発しています。申告が必要な主な物品は以下のとおりです。

(ア) ロシア入国の際

- ・ 1万米ドル相当額以上の通貨、有価証券、トラベラーズチェック
- ・ アルコール3リットル以上
- ・ タバコ200本以上
- ・ 50kg以上の携行荷物

(イ) ロシア出国の際

- ・ 1万米ドル相当額以上の通貨、有価証券、トラベラーズチェック
- ・ 250g以上のキャビア
- ・ 貴金属、宝石類、宝石と認定された天然の琥珀、文化財、その他楽器類等

※ ロシアは法制度が頻繁に変わるので、気になる物品があれば事前に税関にご確認下さい。

(5) 各種トラブル防止対策

ア 不良警察官によるたかり行為

ロシアでは、いかなる事情があろうとも、警察官が現場で罰金等の金銭を要求することは認められていません。そのような行為に遭遇した場合には、支払を拒絶すると共に、本手引き末尾に添付のメモ（不良警察官を特定するため、氏名・階級の記入を要求するもの）を提示の上、休日・深夜を問わず、直ちに総領事館に連絡してください。また、当該警察官の服装、人相、利用している車のナンバー等、警察官の特定につながる情報についてもできる限り確認するようお願いします。

イ 当地の日本語通訳サービス

言葉の壁でトラブルになることもあるかと思いますが、当地で日本語通訳が必要な場合には、例えば、当地旅行会社「マジックツアーア」(65-65-25)へ通訳の派遣（有料）を依頼することができます。

(6) 被害にあった場合の措置

事件の態様によりその対応は異なりますが、万が一犯罪被害に遭われたときは、下記基本的対処要領を参考に行動してください。

ア 警察（102）に通報する。

イ 負傷している場合には、救急車（103）を手配する。

ウ 犯人を目撃した場合は、被害拡大を防ぐため、単独で追跡することは避け、被害時の状況や犯人像を出来る限り詳細に記憶し、メモしておく。

エ 今後の捜査のため、犯人が現場に残していく物には手を触れない。

オ 旅券を盗まれた場合は、警察から盜難届出証明書を発行してもらい、総領事館に

て再発給等の手続きをとる。

- カ 査証の再発行手続きは、移民局で行う。
- キ クレジットカード等が盗難にあった場合は、直ちにカード発行元等に停止の連絡をする。
- ク 自宅や自家用車の鍵が盗まれた場合は、直ちに鍵を交換するなどし、被害拡大防止を図る。
- ケ 警察の事情聴取に際しては知人の同伴及び通訳を確保する。
- コ 警察署で事情を十分に聞いてもらえない等の場合には総領事館に相談する。

※ 当総領事館では、被害事実を確認の上、状況によっては当局への申し入れ、本邦親族への連絡等の援護を行います。また、他の邦人の方々の今後の安全対策の参考にもさせていただきますので、事件・事故が発生した際は当館領事班までご連絡下さい。

(7) 逮捕、拘禁された場合の措置

万が一、事件、事故に巻き込まれて逮捕、拘禁された場合には、当局の措置に対して直ちに日本国総領事館に通報するように要請してください。これを「領事官通報」と言います。ロシアとの条約によりロシア側当局は直ちに総領事館に通報することが定められています。

総領事館では、領事官通報を受けると次のような援護を行います。

- ア 会社や招聘元（身元保証人）、家族等への連絡
- イ 当局からの情報収集
- ウ 本人との面会
- エ 被拘禁者の正当な権利の確認
- オ 差し入れ、弁護士や保釈金等についての伝達
- カ 裁判、刑の執行等についての心得や通報

4 交通事情と事故対策

当地では道路事情が悪い上に、運転者のマナーも良くありません。また、自動車優先の意識が強く、自動車台数も年々急激に増加していることから、交通事故に遭う可能性も非常に高くなっています。

個人で車を運転する際はもとより、徒步で街中を移動するときも、日本国内とは全く違う当地の交通事情の特質や危険性を十分に理解していただくとともに、以下の点に注意する必要があります。

(1) 交通事情

- ア 日本では、一方の信号機が赤になってから、他方の信号機が青になるまで若干の間があるが、当地の信号機は一方が赤になった瞬間に他方が青になる。
- イ 近年、次第に道路整備が進んではいるものの、依然として道路に大小の陥没箇所が

多く、そのせいもあって、方向指示器なしで必要以上に突然車線変更を行う車が非常に多い。

ウ 整備不良車両が多い。

エ スピード違反や飲酒運転等乱暴な運転をする運転手が多い。

オ タイヤの摩耗が激しい車が多いため、雨や雪、路面凍結時には車のスリップ事故が多くなる。

(2) 運転免許証

ロシア国内において自動車を運転するには、以下の方法によって取得した有効な運転免許証などを携行する必要があります。

ア ロシアの運転免許証

定住証明（永住者）を所持している方の場合は、ロシアの運転免許試験を受けてロシアの運転免許証を取得することができます。

イ 国際運転免許証

日本国内において国際運転免許証を取得する。

ウ 日本の運転免許証及びその認証されたロシア語訳

当地の商工会議所において日本の運転免許証のロシア語訳を認証してもらう。

※ 当総領事館による翻訳証明や当地公証役場で認証されたロシア語訳もロシア法制上認められていますが、商工会議所以外で認証などされたロシア語訳ではトラブルに発展するおそれがあります。

(3) 事故対策

ア 道路交通法規を遵守する（道路標識や道路表示、右側通行への適応、優先通行帯の確認、シートベルトの着装等）。

イ 国際運転免許証又は、日本の運転免許証及びその認証されたロシア語訳を常に携行する。

ウ 交通警察官による停止命令には素直に従う。

エ 危険を予測して、不測の事態を避ける運転を心掛ける。

オ 車間距離は十分に確保する。

カ 歩行者の不用意な飛び出しに注意する（路面電車停車時は乗客の乗降が優先）。

キ タイヤの摩耗点検のほか、定期点検を実施する。

ク 周囲の強引な運転、整備不良車両や劣悪な道路事情等に注意する。

ケ 当地自動車保険に加入する。

コ 長距離走行の際には、万が一のトラブルに備え、できる限り複数人数、複数車両で移動する。

サ 薄暮時には早めに照明を点灯する。

シ 信号が点滅したら、交差点に進入せず停止する（信号が変わった瞬間、交差道路の車が交差点に入ってくる）。

(4) 交通事故に遭った場合

事故に遭った場合は、興奮することなく出来る限り冷静に行動することが大切です。

交通事故は過失の程度によって刑事責任や民事責任を問われることもあり、事故当時の対応如何が後の当局による取調べや民事訴訟に影響を及ぼします。安易な示談に応ずることなく、誤解を招くような言動や態度は慎み、無用のトラブルを避け、直ちに交通警察官の臨場を求める必要があります。

以下は、交通事故発生時の基本的な対処要領です。当地では警察官が到着するまでは車両を現場から動かしてはいけないため、道路上にそのまま車を置くことになりますが、後続の車による追突等、二次被害に十分注意してください。

ア 交通警察（59-59-06）に通報する。

イ 負傷者がいる場合は救護し、救急車（103）を手配する。

ウ 目撃者がいる場合は、氏名や住所、電話番号等を記録しておく。

エ 相手方に運転免許証や車両登録書の提示を求め、ナンバーと氏名、住所、電話番号（自宅及び職場）等のほか、事故時の状況を克明に記録しておく。

オ 警察官に運転免許証と車両登録書を提示して、事故証明書を作成してもらう。調書の内容が分からぬ場合には通訳を呼び、内容を確認するまでは絶対に署名しない。

カ 警察官に事故証明書の発行を依頼し、発行日時や発行場所、電話番号のほか、担当警察官の氏名、所属や登録番号等も記録しておく。

キ 加入している自動車保険会社へ事故の報告をする。

ク 自己に非がある可能性がある場合でも、現場での不用意な言動は慎む。

ケ 逃走された場合には、ナンバーと車種、塗色等の車両の特徴、逃走方向、乗車人員や発生時刻、場所等を記録して、直ちに交通警察へ通報する。

5 テロ・誘拐対策

平成27年1月に発生したシリアにおける邦人拘束・殺害事件では、我が国がテロの標的となる危険性が増していることが明らかになりました。日頃から認識し、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください。

(1) テロ情勢

当地では、これまで邦人が直接の標的となるテロ事件の発生はありませんが、モスクワやロシア南部の都市では、政治的または過激思想を背景にしたテロ事件が発生しております。

近年、当地で発生したテロ事件、関連報道は下記のとおりです。

平成29年4月ハバロフスク市内でネオナチ思想に傾倒した若者によるロシア連邦保安庁庁舎に対する襲撃事件が起き、死傷者が出ていています。

平成30年2月ハバロフスク地方ニコラエフスク・ナ・アムーレでテロ行為を企図

した容疑で地元に住む男が逮捕されました。男の自宅からは手製爆弾が押収されています。

令和2年7月、ハバロフスク市内でテロを計画していたとして中央アジア出身の男が逮捕されました。男は大勢の市民が集まる場所で爆弾を使用したテロ行為を実行するよう、国際テロ組織から指示を受けていたとされています。

(2) テロ対策

ア 情報収集

新聞やテレビ、当館ホームページ、外務省海外安全ホームページ、在留邦人の各種ネットワーク等を幅広く活用し、当地における最新の具体的なテロ情勢について、平素から情報収集を行ってください。

イ 不審物件の取扱

自宅や職場の周辺に普段見かけない不審な物件がないか、平素から注意を払ってください。もし、そのような物品を発見した場合には、爆発物かもしれないという意識を持って、踏んだり、触ったりすることなく、直ちに警察に通報してください。

(3) 誘拐情勢

当地ではこれまで邦人を被害者とする誘拐事件の発生はないものの「日本人は裕福な国民」という認識が当地でも存在することから、身代金目的の誘拐事件が発生する可能性は否定できません。

(4) 誘拐対策

不審な呼び出し電話等には応じないことは勿論のこと、単独行動はなるべく慎み、時折通勤経路を変更する等、毎日の行動パターンを見抜かれないようにすることが大切です。不審な人物や車につきまとわれた場合等、怪しいと思ったら直ちに警察へ通報または総領事館へ相談して下さい。

商社関係の方は、日頃から社員のスケジュール管理を徹底し、事務所の保安体制を充実させるなど、慎重な行動に心掛けてください。

6 医療・衛生事情

(1) 当地医療事情

ア 当地の医療機関

当地では、衛生面及び技術面において日本と同様のレベルで信頼のおける医療機関は現在のところなく、症状が重い場合には日本へ帰国して診察、治療を受けることが望ましいと思われます。当地における医療機関については、比較的軽度の症状は別として、あくまで応急処置を受ける程度にとどめ、手術や高度な検査を受けることはお勧めできません。

イ 救急車

「103」に電話をすれば、救急車を要請することができます。

ウ 海外（旅行）傷害保険

当地の医療事情を考慮して、前述のとおり重症治療に関しては帰国して治療を受けることをお勧めしますが、日本への転院や緊急移送の際には、多くの煩雑な手続きや高額な費用を請求されることが予想されます。この様な状況を想定して、手続きの代行や病気、傷害等に対する金銭面での対応が可能な保険に加入していれば、緊急の事態にも対処出来ることになります。

エ 当地で注意すべき疾病

春先から夏期にかけて、ウィルス性脳炎を発症させる非常に危険な風土病「ダニ脳炎」に注意する必要があり、この時期の森林浴等は避けた方が良いでしょう。春から夏にかけて郊外に出掛ける際には、長袖や長ズボン、長靴を着用して肌を露出しないように心掛けてください。日本でダニ脳炎ワクチンを摂取できる病院は限られていますが、当地では医療機関での接種や薬局でのワクチン購入も可能です。また、日本のマムシに似た毒蛇も生息しているので、河原や森林等での歩行には注意が必要です。

オ 予防接種

当地では成人の場合、ジフテリア、破傷風、A型及びB型肝炎の予防接種をお勧めしています。これらのワクチンは当地でも接種可能ですが、衛生上の問題や万が一副作用が生じた場合の補償も不明確ですから、予防接種は日本国内にて済まされることをお勧めします。

（2）当地衛生事情

ア 飲料水

当地の水道の水質は近年あまり改善されておらず、飲料水としては適しません。また、当地の住民の間では、消化器官系の病気を発症する例が見られます。これらの原因は老朽化した給水施設、資金不足により塩素添加によってのみ消毒措置が施されていること等に起因しているようで、最も安全な飲料水は市販のミネラルウォーターと言えるでしょう。

イ 食料品

当地の肉類や魚類、玉子等は品質管理が決して良いとは言えない場合もあるので、必要に応じ、充分加熱する等してから食べて下さい。果物や野菜類はできるだけ傷の無いものを購入し、浄水でよく洗浄して食べて下さい。

ウ アムール川での遊泳禁止

近年、水質が著しく悪化したことから、市の衛生当局はアムール川での遊泳禁止措置を取っています。水質が回復したとの報道もありますが、遊泳は勧められません。

7 緊急連絡先など

（1）各種電話番号【ハバロフスク市の市外局番：4212】

ア 緊急電話番号

緊急総合	消防	警察	救急車	ガス漏れ
112	101	102	103	104

イ 在ハバロフスク日本国総領事館：41-30-44, 41-30-45

41-30-46 領事部：41-30-48

夜間・休日：8-914-777-5574

ウ ハバロフスク日本センター：22-74-60、22-72-04

エ 緊急総合電話：112

オ 消防及び非常事態：101

カ 警察：102

キ 救急車：103

ク ハバロフスク地方内務局警察（当直）：32-83-40

ケ 交通警察：59-59-06

コ ハバロフスク地方内務局移民課：32-96-87

旅券関係：56-91-72

VISA（査証）関係：30-44-35

サ ハバロフスク地方第一病院：27-25-01, 39-04-05

ハバロフスク地方第二病院：45-29-60, 47-42-48

私立鉄道共済病院外傷センター：41-82-82、40-92-57

(2) 各種ホームページ

ア 在ハバロフスク総領事館：<http://www.khabarovsk.ru.emb-japan.go.jp/j/>

イ 外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

ウ 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 外務省が開設している海外安全情報専門のホームページです。外務省の発出する「渡航情報（危険情報、スポット情報、広域情報）」がタイムリーに掲載されるほか、国・地域別の「安全対策基礎データ」、「安全の手引き」などが掲載されています。

III 緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え

テロ、内乱、クーデター、暴動、大規模自然災害等の緊急事態は、いつ、どこで発生するのかわかりません。平素からこれらの緊急事態への準備をしておくことが大変重要です。

以下、普段から講じておくべき措置について列記しましたので、ご留意願います。

(1) 連絡体制の整備

安全な滞在のために必要な連絡が行えるよう、当地に3か月以上滞在される方は、必ず「在留届」を総領事館に提出して下さい。当館では、この在留届を基に、在留邦人の皆様に様々な連絡を行います。緊急事態の際にスムーズに連絡ができるよう、在留届の記載事項（居住地や電話番号、メールアドレス等）に変更が生じた場合や、帰国される場合は、必ずご連絡下さい。

（2）一時避難場所の確認

総領事館より、緊急事態発生時の状況に応じて、以下の緊急時避難先への集結を連絡することができます。平素より自宅からの経路や移動手段を確認しておいてください。

- ・ 総領事館（ツルゲーネフ通り46）
- ・ 日本センター（モスクフスカヤ通り7ダリレオビル3階）
- ・ 総領事公邸（モスクフスカヤ通り7ダリレオビル7階）

（3）緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

旅券、現金等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいて下さい。また、いざという場合に備えて、予め10日分の非常用食料品、水、医薬品、ラジオ、懐中電灯、燃料等を準備しておいて下さい。緊急事態に備えてのチェックリストを本手引きの末尾に添付しましたので、一度点検してみて下さい。

2 緊急時の行動

（1）基本的心構え

緊急時には、落ち着いて冷静な行動を取ることがなによりも大切です。パニックになってしまっては、適切な判断ができず、より悪い状況へと追い込まれかねません。

（2）情報の把握

非常時においては、あらゆる情報が飛び交い、混乱することが予想されますが、これらに惑わされることなく、冷静沈着に行動してください。緊急事態発生時には、総領事館にて、諸情報の収集、分析、判断を行い、在留届等を基に在留邦人の皆様へ情報提供及び避難場所の案内等を隨時行います。

電話回線が使用できなくなったときには、緊急措置として、当館FM無線機により必要な連絡を行うことがありますので、万一に備え、FM放送（周波数 87.6MHz, 87.7MHz または 88.3MHz のいずれか）が受信可能なラジオを準備しておいてください。

（3）国外への退避

危機が迫り、国外退避の必要性が高くなった場合には、可能な限り定期商用便が運航しているうちに出国することを検討してください。

IV. 終わりに

安全対策に「絶対」というものはありませんが、何もしなければ、その分危険性が高まるのも事実です。本手引きが当地における邦人の皆さんの安全で安心な生活の一助となることを心より願っております。

別添 1

《緊急事態に備えてのチェックリスト》

1. 旅券

- 6か月以上の残存有効期間があるか
- 最終ページの「所持人記載欄」は記載しているか
- 血液型を記載しているか
- その他の身分証明書はあるか
- 滞在許可書はあるか
- 出国許可及び再入国許可は有効か

2. 現金等

- 現金（現地通貨、日本円）
- 貴金属
- 賢金通帳、有価証券
- クレジット・カード

3. 自動車

- 整備はされているか
- 燃料は十分あるか
- 車内に、懐中電灯、地図等は備えているか

4. 携行品

- 衣類、着替え（長袖、長ズボン、吸湿性、耐暑性及び耐寒性に富むもの）
- 履き物（靴底が厚く頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）
- ラジオ（電池）
- ライター、マッチ、ろうそく、固形燃料
- ナイフ、缶切り、栓抜き
- 簡易軽量食器、割り箸

5. 非常用食料

- 保存食（米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等）
- ミネラルウォーター
- 家族全員で10日分が確保されているか

6. 医薬品

- 家庭用常備薬、常用薬
- 外傷薬
- 消毒薬
- 包帯、絆創膏

別添2

《緊急時のロシア語表現》

● 助けを求める表現

助けて！

Помогите！

パマギーチェ！

危ない！

Осторожно！ / Опасно！

アスタロージナ！ / アペースナ！

警察を呼んで！

Вызовите полицию！

ヴィウイザヴィチエ パリーツィユ！

火事だ！

Пожар！

パジヤール！

消防車を呼んで！

Вызовите пожарную машину！

ヴィウイザヴィチエ パジヤールヌユ マシーヌ！

救急車を呼んで！

Вызовите Скорую помощь！

ヴィウイザヴィチエ スコールュ ポーマシ！

医者を呼んで！

Вызовите врача！

ヴィウイザヴィチエ ヴラチャー！

日本国総領事館に電話してください！

Позвоните в консульство Японии！

パズヴァニーチェ フ コーンスリストウヴォ ヤポーニイ

● 盗難に遭った時の表現

泥棒だ！

В о р !

ヴォール !

強盗だ !

Г р а б ё ж !

グラビヨーシ !

彼（彼女）を捕まえて !

Е г о (её) схватите !

イエヴォ (イエヨ) スフヴァチーチェ

● 気分・状態を伝える表現

負傷しました。

Я ранен.

ヤ ラーニエン

病気です。

Я болен.

ヤ ボーレン

高熱がある。

У меня высокая температура.

ウ メニヤー ヴウイソーカヤ テンペラトゥーラ

痛い !

б о л и т バリート

お腹が痛い。

Ж и в о т болит.

ジヴォート バリート

気分が悪い。

Я плохо себя чувствую.

ヤ プローハ セビヤー チューフストブユ